

第11回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成31年2月28日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)  
第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
第4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について  
第5 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先  
2番 瓜田 晃  
3番 荒谷 和 江  
4番 山下 博 史  
5番 長谷川 和 夫  
6番 菅野 能 弘  
7番 神野 充 布  
8番 杉田 文 枝  
9番 藤本 博  
10番 外崎 敬 雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 川端秀司  
事務局次長 中村 稔  
副主幹 村田絵美

## ◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は 10 名です。定数に達しておりますので、ただいまから第 11 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

## ◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 2 番瓜田委員、3 番荒谷委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので瓜田委員、荒谷委員を議事録署名委員に決定いたしました。

## ◎日程第 2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | それでは私の方から共済金の支払いが大体決定しましたので、報告させていただきます。地区別事業推進会議に出ておられない方もおりますので、出た方は資料があるのでおわかりになると思いますけど、報告だけさせていただきます。共済組合全体の支払いでは、水稻が合計で 2,018 戸の 172,890 万円です。そして、麦が全体で 3,895 戸で 451,500 万円です。それと畑作、馬鈴薯から南瓜まで入れて合計で 2,604 戸の 209,700 万円でございます。その中には、昨年は、184,000 万円ほどでございますけども、まだ、大豆が精算されておられません。そういった中で大体全体総額では、90 億円を超すと思います。それでは、上川北支所の合計をお知らせします。水稻 483 戸で支払いが 50,500 万円です。麦が 355 戸で 14,200 万円、畑作、既存 5 品目では、294 戸の 17,600 万円です。それと露地野菜部門では、全体では露地野菜込みで 678 戸の 52,900 万円です。そして、それに大豆を加えまして、畑作全体の合計で、167,700 万円ほどになります。まだ大豆は正式な決定ではないですけど、おおよその決定でございます。支払いは、大豆は 3 月 31 日付け、あとの物は 2 月中に全てが支払いになっております。あと、町内ですが、美深は水稻が 9 戸で 818 万円、それと麦が 26 戸で 1,237 万円、畑作 5 品目では、全体で 16 戸で 597 万円です。そしてあと南瓜、32 戸で 4,746 万円、そばが、15 戸で 1,860 万円、全体では 72 戸の 9,265 万円以上となっております。大豆は美深ありませんので、これで決定しております。以上です。

外崎会長 | ただいまの報告で何かありましたらご質疑あれば受け賜わります。

(「ありません」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。



外崎会長

はい、次長。

中村次長

3月4日から15日までの東京大学体験活動プログラムですが、学生5名が4日に美深町へ入ってきますけれども農家の受け入れは翌5日の火曜日からになります。農業体験をしていただきまして、日曜日を挟んで15日まで美深町にいらっしやいます。農家の受け入れは13日までとなりまして、14日は、観光協会が町内を案内しまして、15日に離町するという日程となっておりますので、捕捉させていただきます。

川端局長

はい、局長。

外崎会長

はい、局長。

川端局長

私の方から記載のあります13日から14日、2日間に渡って開催されました研修会について簡単に報告いたします。初日13日につきましては、講演会ということで、一般財団法人北海道農業会議の専務理事、〇〇〇さんを講師として、農業委員会をめぐる情勢と中間管理事業法等の改正についてということで、これだけではなかったのですが、国の予算であったり、31年度予算であったり、中間管理機構の買い手の内容などについて、講義を受けております。次に14日ですが、朝9時から上川農業試験場の方に行きまして、美深でも今やっているように無加温ハウスの試験栽培をやっております、その試験経過だったり、こういうものですよという紹介を受けております。まさに美深と同じようなものを見せておりましたので、なかなか苦労もあるようですが、でも思った以上に順調に試験の方は進んでいるという風な説明がありました。この中で、おもしろい、おもしろいというか、寒さに強い、弱い作物あるのですけども、そういったことも試験されていて思ったほど失敗しないなどという報告です。ただ、なめくじがすごく発生すると、美深も同じ状況だときいています。そんなことがあるので、それらの対応がちょっと厳しいですねというような話がされておりました。ちなみに美深の無加温ハウスに関しては、2月の頭で出荷が終わりでしたが、ミニ駅マルシェということでそちらの販売も行ったということもありますして、みなさん行列を作って買い求めるというようなこともあり、整理券まで発行しているというような、大盛況のうちに終わったのかなと思います。また来年は、新たな課題をもって新しい作物というか野菜に取り組むとか、品種を増やすとか、そういったことに取り組むように聞いておりますので、これらも総会で決まるとは思いますけども、もう少し幅の広がった販売になるのかなと見ております。その報告は以上です。もう1件よろしいですか。最初に出てきました31年度の町長査定がありましたということで、予算編成の方は終わりました。それで、農業関係もそうなんですけども、全体的な話をさせていただきますと、今年当初は選挙があるものですから骨格予算と言われてまして、町長が変わりますと政策も変わるということで、その辺は今予算化していません。そういった政策予算は6月の補正で行うとなっております、今まで継続している事業を中心に当初の予算は編成されております。比較してみますと、例えば前回の27年度の骨格予算と言われていたのが、426,000万円でした。今年の31年度、これの予算が477,100万円ということで、5億円以上膨らんでます。これは、政策を含まないで5億以上増えているということで、かなり大きくなってます。ちなみにもうひとつ前、23年度どうだったかという、382,200万と、徐々に増えていっているというのはわかるんですけどもかなり今回は大きく増えたかなと思います。こうなってくると財源的に、非常に厳しいということが言われておまして、新聞でもにぎわしておりますけども基金を取り崩す、これは最初から計画的に積んある基金ですので、財政に影響することはないのですが、こういったものを取り崩して、前回27年度だと28,000万円の取り崩して組めたのですけども、31年度になりますと、24,000万円の取り崩しをしているというような状況です。これからの政策予算とい

	うのは、選挙が終わってからになりますけれど、それらに関しては、ちょっと厳しい査定があるのかなと思っております。農林産業費でいくと 4,600 万円増えています。前回から見ると、内容は土地改良事業、水道整備関係の事業なので、実際農業関係部分でいきますと、前回の事業から内容を大きく変えたものもありませんし、政策の部分で増やしたものも今入っておりませんし、削られたという部分も特にございませんで、この点は安心いただけるかなということで報告させていただきます。
外崎会長	ただいまの報告に対しご質疑があれば受け賜わります。ありませんか。
3 番 荒谷委員	はい、3 番。
外崎会長	はい、3 番。
3 番 荒谷委員	3 番、荒谷です。報告したいことがあります。2 月 6 日ですが、上川管内女性農業委員の研修会がありまして、去年までは順番だったんですが、今年からは北部と南部に 2 つに分かれて当番制を作っております。今年、名寄市と美深町が当番で、名寄市の産業高校酪農科の加工施設を見学し、パンを作る工程を教えていただきました。それが終わりましたら駅前交流プラザよろ一なに集まって、名寄市の煮込みジンギスカン、それを食べながらみなさんでお話をして、今年新人さんが多かったということもあって、これからの女性農業委員の活動をどうしたらいいのかという話をしながらジンギスカンを食べて終了いたしました。来年は上川の南部へ当番が移って、また行くこととなります。以上です。
外崎会長	ただいまの報告に対して、ご質疑があれば受け賜わります。ございませんか。
外崎会長	なければ次に進みます。

### ◎日程第 3 議案第 1 号

外崎会長	<日程第 3>議案第 1 号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	5 ページをお開きください。議案第 1 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、美深町長より決定を求められた平成 30 年度第 10 号農用地利用集積計画について審議を求めます。 整理番号 43 番、貸主、字西△条南△丁目△番地 ○○○さん、借主、字○○△△番地 ○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで、小作料は反当り△、△△△円、年額△△△、△△△円、継続の案件です。説明以上です。
外崎会長	今、議案第 1 号の説明がありましたが、都合によりまして来月に回させていただきます。今回は保留とさせていただきます。よろしいですか。

外崎会長 (「はい」という者あり)  
そのようにお願いいたします。

#### ◎日程第4 議案第2号

外崎会長 <日程第4>議案第2号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹 6ページになります。議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請が、次のとおりありましたので審議を求めます。

整理番号2番、土地所有者および転用者、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△△㎡の自己転用です。転用の目的は、農家住宅の建築、転用の理由は、現在居住している住宅の老朽化に伴いまして、住宅を新築します。現在居住している住宅は納屋並びに農作物保管庫として使用します。既存の宅地内に建設する用地を確保することができないため、営農に支障をきたさない隣接地の当該地を転用します。計画の内容は、農家住宅の建築面積、△△△.△△㎡、所要面積△△△㎡、通路としまして、所要面積△△△㎡、建築面積合計△△△.△△㎡、所要面積合計△△△㎡、工事計画期間は、許可日から平成31年11月10日となっております。別紙で、〇〇さんの土地の所在の資料をつけさせていただきました。△△△番△ですが、分筆が終了しまして、こちらの分筆した土地に住宅を建て、△△△㎡全て転用することとなります。説明以上です。

外崎会長 議案第2号について審議願います。ご意見、ご質疑を賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。  
よって議案第2号農地法第4条の許可申請について、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 その他

外崎会長 <日程第5>その他、委員のみなさまから何かございませんか。

3番  
荒谷委員 はい、3番。

外崎会長 はい、3番。

3番 3番、荒谷です。先月のお話の中で、道外研修ですが希望を考えてきていただ

荒谷委員 | けたかなと思いますので、相談したいと思います。それと女性農業委員研修会の報告書を後ほど見ていただければと思います。以上です。

外崎会長 | 今、荒谷委員から説明ありましたが、総会終了後に協議したいと思います。その他にございませんか。

外崎会長 | なければ、事務局から何かございませんか。

### ◎閉会宣言

外崎会長 | 以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第11回総会を終了いたします。  
大変お疲れさまでした。

※終了 午後1時58分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 2 番

⑩

署名委員 3 番

⑩